

# 総務委員会行政視察報告書

## 1 視察期間

平成26年8月4日から平成26年8月6日まで 3日間

## 2 視察都市

- (1) 兵庫県姫路市
- (2) 広島県三次市
- (3) 大阪府箕面市

## 3 参加者

松野正比呂委員長、稲垣あや子副委員長、草地博昭委員、芥川栄人委員、  
細谷修司委員、太田佳孝委員、鈴木昭二委員、岡實委員、増田暢之委員  
同行 松崎安孝市民相談担当参事  
随員 田島真幸主任

## 4 視察事項

- (1) 市の概況について(3市)
- (2) 人材バンクについて(姫路市)
- (3) 地域防災について(姫路市)
- (4) 行政評価について(三次市)
- (5) 個人情報保護について(箕面市)

## 5 考察

次のとおり

## 1 人材バンクについて

### (1) 概要

姫路市は、平成22年3月に「姫路市生涯現役推進計画」を策定。その施策の一つとして、人材バンク事業を進めてきた。豊かな知識、経験、技能等を有する高齢者を登録し、その能力を活用したい市民等と結びつけることにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進し、生涯現役社会の実現に資することを目的に、平成22年7月にスタートした。

原則として60歳以上で市内在住または勤務する方が登録でき、市内の個人・団体からの依頼に応じ活動を行う仕組みである。

活動分野には、「スポーツ・健康」「農業・園芸」「趣味・芸術・文化」「家庭生活」「パソコン・情報通信」「伝統・伝承」「学習・教養」がある。日常生活の支援、雇用に関するものは、シルバー人材センターや就労支援などで対応し、人材バンクでは取り扱わない。

活動にあたり、講師等を探したい依頼者は、所定の申込書を市に提出し、市が該当者を探すが、実施要領や謝礼額などについては、依頼者が直接、登録者に連絡し、打ち合わせる方法をとっている。

平成25年度の人材バンク登録件数は127件（個人115件、団体12件）、依頼件数は28件で、公民館や個人・グループからの依頼が多い。また、分野では趣味・芸術・文化に関するものが過半数となっている。

課題は「依頼内容の偏りなどから人材バンク登録者の約7割が依頼ゼロという状況があり、登録者の意欲減退や社会参加の目的達成の効果が少ないこと」「市全体への周知度が低く、活用が低調であること」「登録者と依頼者の係争に対し、市の責任が問われる恐れがあること（これまで問題が発生したことは無い）」などであり、今後は、平成27年度からの後期アクションプラン策定作業に向け、高齢者の社会参加の環境整備に重点を置いた施策を展開する予定とのことである。

## (2) 考察

姫路市における高齢者の生きがいづくり・社会参加を目的とした人材バンクは、少子高齢社会における有効な活性化施策という認識から強い期待を持って視察に臨んだ。

説明を受けた結果、姫路市の場合には、生涯現役推進計画全体で高齢者の生きがい支援を進めている。平成 26 年度を例にとると、71 事業に約 32 億円の予算を投じ、「余暇の充実」「社会参画」「健康生活」の各施策を推進するほか、そのための「環境整備」「意識啓発」を行っている。人材バンクはその中の 1 事業となっている。

今視察を通じ、高齢社会における生きがい支援や社会参加の促進を図るためには、人材バンクのみにこだわらず、意識啓発と機会提供の両面からきめ細かな支援を行う必要性を感じた。

また、姫路市による高齢者へのアンケートにおいて、生きがい感の高い市民と低い市民に分かれ中間層が少ない傾向があることや社会活動ではなく短時間でも働くことへの希望と意欲が高いこと、地域で集まれるサロンの要望が強いこと、などの特徴があることを聞いた。磐田市においても同様の傾向は感じており、今後、高齢者支援策の検討を進めるにあたり、こうした高齢者の意識をキチンとつかんだうえで、効果的で適切な施策を進めていくことが重要と思われる。

## 2 地域防災について

### (1) 概要

姫路市では、阪神大震災の教訓もあり従来から防災には力を入れてきたが、市民が楽しみながら防災技術を取得する催しも必要ではないかという視点から、地震防災の有識者である「東工大都市地震工学センター特任教授の梶秀樹氏」にコーディネートを依頼、平成 18 年度から防災運動会「まもりんピック姫路」を行っている。種目は、担架作成搬送競技、防災障害物・情報伝達競技、水バケツリレー競技などがあり、運営は、消防本部予防課が事務局となっている。

2 年に一度、予選会を勝ち抜いた 10 チームによる本大会を開催することとし、その間、本大会に向けた連合自治会単位の予選会を開催するという仕組みである。連合自治会は 72 地区あるが、3 回で一巡する形で年度によって予選会へ参加する自治会を分け、自治会の負担を軽減しながら進めている。

なお、平成20年度から24年度にかけて3回の開催により、自治会の参加が一巡したことから、今後は、防災種目を盛り込んだ運動会を、各自治会毎に実施する形で活動を継続する予定である。

また、参加者の一般公募や学生などへの防災意識啓発を進める内容で、自治会を主体とした新たな「まもりんピック姫路」の実施内容も検討中である。

次に、姫路防災プラザを見学した。防災プラザは姫路市防災センターの1階にあり、平成19年4月に完成。防災情報ゾーン、災害体感ゾーン、防災体験ゾーンの3つに分かれ、3Dシアターや放水体験などにより、実際に体験しながら災害の恐ろしさと防災の大切さを意識できる施設となっている。

小学校の学習や企業の新入社員の研修、自主防災組織の研修などに活用されており、開館以来、年間の来場者は約2万人を維持している。

## (2) 考察

総務大臣賞に輝く「まもりんピック姫路」は、平成20年第1回大会では、費用約1,000万円、参加者数約2,400人という大規模なものである。磐田市において、簡単にまねるとは行かないが、市民の参加拡大や意識高揚を目的に楽しみながら習得・経験する、という発想を取り入れることは重要である。これまでの形式による「まもりんピック」は見直される予定と聞いているが、その成果は、各自治会の運動会に継承されることから、より一層市民に身近な活動として定着するものと想像できる。こうした取り組みの理念を継続していく大切さも再認識出来た。

また、防災プラザも市民目線・子ども目線の設計が施されており、楽しみながら学べる工夫が至る所に見られ、まもりんピック同様の理念が感じられた視察となった。

なお、まもりんピックの所管が消防局予防課であることや、防災センターには危機管理当局と消防局が同居し、危機管理監と消防監が協力して防災に対応しているという組織体系についても、磐田市として今後研究・検討すべきテーマの一つと感じた。

## 三次市 人口：55,642人・面積：778.19km<sup>2</sup>（平成26年4月1日現在）

### 1 行政評価について

#### (1) 概要

三次市は、「その仕事をしたことによって、市民の生活にどれだけ役立ったか」という成果主義に立って仕事に取り組む必要性の認識から、市民会議によるチェックを含めた行政評価「The 行政チェック」の仕組みを導入した。

目的は、コスト・成果・市民志向の職員意識の醸成 透明性の高い市政の実現 職員の政策形成能力の向上とし、評価の対象は、政策・施策・事務事業の3層構造とした。（ただし、経営的視点に立つ政策の評価は、現在のところ行っていないとのことである。）

評価方法は、担当者による1次評価、管理者による2次評価、市民・学識経験者による外部評価の3段階としている。外部評価を行う市民会議は10名以内の委員としているが、現在は、学識経験者（大学教授）2名、企業経営者（商工会議所等）2名、公募市民4名の計8名であり、自治会等は評価される側と考え、委員には入れていない。また、女性の登用率33.3%という男女共同参画の考えを遵守し、8名中3名を女性委員とするほか、年齢・職種・地域の多様性を担保し、他の審議会委員を除く、同じ人の継続を排除するなど、委員構成に工夫を凝らしている。

外部評価の特徴は、2次評価の施策・事業から、委員が重要と考えるものを抽出し、協議を行い、提言書として市長に提出される。提言内容は広報などで公開され、実施計画や次年度予算などに反映される。

この行政評価により、「行政の振り返り・良い刺激や見直しの機会となる」「異動があっても業務の理解が早い」「協働のまちづくりに寄与している」などの成果が出ている一方で、「職員の意識・市政にはまだ課題がある」「市民からの反応が少ない」「通常業務の改善まで手が回らない」「重要となる施策評価の取り込みに工夫が必要」などの課題があり、今後も継続した改善努力が必要だとしている。

#### (2) 考察

行政評価を推進する市長の出身校でもある早稲田大学との連携により、システム設計や評価シートの作成を円滑に行えたことが、三次市における独自の行政評価システムの定着に寄与しているようである。また、外部評価における明確な基準に基づく委員選出も、外部評価をしっかりと受け止める行政の姿勢が感じられる。

一般的に、独自の仕組みを作成することについて消極的な行政が多い中で、こうした姿勢は大いに評価できる。しかし、独自の仕組みだけに課題解決も大変と思われ、平成17年以降、毎年のように試行錯誤を続けながら、基本方針を守りつつ改善を進めてきた行政当局の努力に敬意を表したい。

また、評価の対象が、決算ではなく実施計画ということから、実施途中の事業評価など難しさも内在しているほか、施策評価や政策評価も同時に進めることで複数事業を同時に評価するなどの工夫も必要と思われることから、磐田市において参考にする場合には実態を踏まえた周到な準備が必要と思われる。

## 箕面市 人口：134,454人・面積：47.84 km<sup>2</sup>（平成26年4月1日現在）

### 1 個人情報保護について

#### (1) 概要

箕面市は、平成21年の新型インフルエンザ流行時、連絡網がないなど、学校の緊急連絡体制に不備があり混乱を招いたという課題認識をきっかけに、個人情報保護法をキチンと守った上で名簿を作成し、必要な市民にしっかり活用してもらうための「ふれあい安心名簿条例」を策定した。

しかし、条例の制定は当初から順調にはいかず、期間を置いて2度にわたる各地域での市民説明会とパブリックコメントを経て、平成22年4月に施行した。

条例の内容は、名簿を作成するにあたり、規約、名簿管理者、利用目的、同意による名簿作成など、の手順を示すとともに、市が認証することで、所要の手続きを経た名簿であることを証明するようにしたものである。現在、すべての小中学校において連絡網などの名簿が合計で約500件登録されている。なお、自治会では、以前からの名簿があるため、あえて認証しないで用いているところが多く、認証は6件に留まっているとのことである。

また、箕面市では、この他にも「災害時における特別対応に関する条例」を定めている。これは要援護者に関する地域ごとの名簿を、市が保有する情報をもとに作成した上で、災害時以外は封印しておき、災害時の緊急対応時のみに開封することを条例化したものである。具体的には、平時は避難所の金庫に名簿を封印しておき、災害時に避難所

の責任者が開封し、安否確認に使うものである。

(2) 考察

当局の説明から、箕面市は自治会の加入率が50%を少し超えた程度という環境にあることや、自治会連合会などの組織が整備されていないことから、市民一人ひとりへの行政情報や学校の情報が届きにくいという現状を知り、「ふれあい安心名簿条例」という啓発条例の制定に至った背景が理解できた。今のところ磐田市においては、自治会によるさまざまな連絡網が整備されていると認識している。しかし、世帯構成の変化や個人主義の進展により、地域コミュニティへの実態も変化しつつあり、箕面市の課題認識を参考に現状把握を進め、今後の地域における平時・非常時の連絡体制のあり方について研究する必要性を感じた。

また、要援護者名簿についても、災害時の安否確認の漏れ防止並びに自治会役員及び民生委員の安心を担保するためにも、万が一の方策として、磐田市においても検討しておくべきと考える。